

◎新潟県告示第1065号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第16項の規定により、妙高市の水上土地改良区から次のとおり役員が就任及び退任した旨の届出があった。

平成25年9月3日

新潟県上越地域振興局長

1 就任

理事	妙高市大字北条646番地	東條 龍雄 (理事長)
〃	〃 大字川上1210番地	松岡 茂
〃	〃 大字上新保1060番地	廣田 繁吉
〃	〃 大字西条762番地	梅澤 輝男
〃	〃 大字吉木960番地	田中 裕三
〃	〃 大字吉木634番地の1	塩野 國勝
〃	上越市板倉区小石原145番地	竹内 成一
監事	妙高市大字吉木711番地	古川 省治
〃	〃 大字西条769番地	寺島 俊一
〃	〃 大字北条598番地	東條 憲一

就任年月日 平成25年8月15日

2 退任

理事	妙高市大字北条646番地	東條 龍雄 (理事長)
〃	〃 大字川上1210番地	松岡 茂
〃	〃 大字上新保998番地	池田 勇
〃	〃 大字西条762番地	梅澤 輝男
〃	〃 大字吉木756番地	富里 要
〃	〃 大字吉木634番地の1	塩野 國勝
〃	上越市板倉区小石原145番地	竹内 成一
監事	妙高市大字川上461番地	古川 守
〃	〃 大字西条769番地	寺島 俊一
〃	〃 大字吉木962番地	富里 勝利

退任年月日 平成25年8月14日